

福生市教育委員会会議録

平成28年第12回定例会

- 1 開催年月日 平成28年12月16日（金）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時17分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 委 員 野 口 哲 也
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教育総務課長 久 保 淳
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
特別支援教育担当主幹 千 葉 か お り
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 1人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、野口委員から欠席届が出ていますが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、新藤美知子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

まず、天野教育部長。

教 育 部 長 おはようございます。教育長報告を申し上げます。

私からは、学校教育を除く所管事務につきましてお手元に御配付いたしました資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、市全体のことでございますけれども、12月議会が12月6日に開会となりました。6日が初日でございます、12月22日が最終日となります。今議会の議案といたしましては、条例改正、補正予算等がございますけれども、そのうち教育委員会に関係いたします案件につきましては、11月25日の教育委員会定例会にて意見聴取をさせていただきました補正予算がございます。内容は債務負担行為といたしまして計上したふっさっ子グローバルヴィレッジ事業実施委託料、それから歳入として計上いたしました東京都の補助金でございます、公民館事業に充当した家庭教育支援基盤形成事業費補助金、そして歳出では中央体育館機械室等アスベスト除去工事の工事請負費につきまして補正予算として提案いたしまして、常任委員会の総務文教委員会に付託されて審議が行われております。

また、一般質問ですけれども、15人の議員から質問がございまして、そのうち教育に関する質問につきましては、9人の委員からございました。この12月議会の報告につきましては、1月の教育委員会定例会にて報告をさせていただきます。

次に、学校給食課でございますけれども、12月21日には2学期の小学校給食、それから中学校のミルク給食とランチルームでの昼食提供が終了をいたします。

そして、生涯学習推進課でございますが、12月2日と12月18日に成人式

の実行委員会が開催されます。なお、この実行委員会で当日の式典の詳細が決めておまして、後ほど担当課長よりその内容につきまして御報告をさせていただきます。

そして、同じく生涯学習推進課、12月3日からでございますが、郷土資料室の企画展示「正月の飾り物」を1月29日までの期間で開催しております。

次にスポーツ推進課でございますが、11月26日にシニアウォーキングが開催されました。中央体育館から昭島市にございます啓明学園、こちらには旧三井家の拝島別邸がございまして、東京都の指定有形文化財になっているところですが、そこまでを折り返すコース、7.7キロのコースでウォーキングをいたしました。参加者は184名でございます。

次に、12月11日でございますが、ブラインドサッカーファンフェスタ in 福生を市営野球場で開催いたしました。ブラインドサッカーの東日本リーグの4試合とイベントとして、ブラインドサッカー体験、ドッジビー体験、それからグッズの販売なども行われました。

次に、公民館でございますが、11月26日に公民館のつどいが開催されて、101名の参加がございました。つどいのテーマは、「楽しい交流～見たい・知りたい・伝えたい～」で、サークル活動と地域のかかわりについてといたしまして、各館のサークルの代表者がそれぞれの活動報告を行い、その後グループに分かれて討議を行っております。

次に、12月9日でございますけれども、「人生うたい語りのつどい」が開催されて、公民館各館の高齢者教室の成果発表が行われました。

最後に図書館でございますけれども、12月4日に、「知的書評合戦！ビブリオバトル」が開催されました。参加者は15名でございます。今回で3回目の実施でございます。

次に、12月10日、毎年恒例のことでございますけれども、玉川大学梅沢ゼミクリスマスコンサートを、玉川大学教育学部の梅沢教授のゼミ、教科教育は音楽ということなのですが、ゼミ生15名が参りまして、中央図書館、そして武蔵野台図書館で開催しております。

私からは以上でございます。

参事兼教育指導課長

私から、学校教育に関する所管事務について6点御報告を申し上げます。

1点目、平成28年度校長選考等各選考任用審査、福生市合格者についてでございます。2ページをご覧ください。B選考合格は、小学校1名、中学校1名、4級職選考合格は中学校1名で、これは指導教諭(英語)でござ

います。主任教諭選考合格は、小学校6名、中学校5名、計11名でございます。校長任用審査適格は中学校1名、副校長任用審査適格は小学校1名という結果でございました。

3ページ以降は、東京都全体の選考結果について、受験者数、倍率等を記載した資料をそれぞれの選考ごとにつけてございますので、後ほどご覧ください。

レジュメにお戻りいただきまして、2点目、平成28年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者についてでございます。今年度は福生市から推薦した全ての部門で表彰を受けることになりました。個人管理職部門では福生市立福生第七小学校校長、田中佳夫先生が学校経営の功績で、個人45歳未満の者の部門では、福生市立福生第五小学校主幹教諭の拝原奈穂実先生が市及び校内研究の推進の功績で、個人45歳以上の者の部では福生市立福生第二中学校指導教諭の加藤尚志先生が部活動指導（陸上競技）の充実で、学校グループ部門では福生第五、第七小学校、そして第三中学校の、第三中学校区の3校が中学校区における小中一貫教育の推進の功績でそれぞれ受賞が決まりました。

表彰式は、平成29年2月9日木曜日、午後4時から5時まで都庁の都民ホールで教育長が御出席のもと、全員の出席で挙行されます。

3点目、公益社団法人東京都教職員互助会が主催しております第13回ふれあい感謝状21の本市教員等の受賞について御報告申し上げます。福生第二中学校、加藤尚志指導教諭は、東京都教育委員会表彰とダブル受賞となったわけですが、部活動の充実に関する功績が認められて個人部門優秀賞の受賞が決定いたしました。

続いて、福生第三小学校は和太鼓や藍染め等の活動等、伝統文化活動の推進に関する功績が認められまして、グループ部門優秀賞の受賞が決定いたしました。表彰式は、平成29年1月13日金曜日、午後6時から7時まで東京ガーデンパレスにて挙行されます。

4点目、2学期終業式及び3学期始業式についてです。2学期終業式は、12月22日木曜日、3学期始業式は29年1月10日火曜日で今年の冬休みは、暦の関係で土日祝日を含めて18日間となります。

5点目、インフルエンザによる学級閉鎖の報告でございまして、福生第一小学校6年2組が平成28年12月6日から8日までの3日間、学級閉鎖を行いました。現在は落ちついております。

6点目、行事等当面の予定についてでございますが、3点ございます。

まず、中学校スキー教室ですが、今年度から福生第一中学校が新たにスキー教室を行います。3校のそれぞれの日程でございますが、1月19日から21日まで福生第一中学校第2学年が黒姫高原、1月24日から26日まで福生第二中学校第2学年が菅平に、1月22日から24日福生第三中学校第1学年が湯沢高原でいずれも2泊3日で行います。

2点目は、前回11月の定例教育委員会で御報告いたしました平成28年度未来を拓くふっさっ子学習発表会について、チラシ8,000枚が完成いたしました。委員の皆様のお手元に通知文とチラシを置かせていただいております。別添、御案内等御参照いただきたいと思いますと思いますが、全保護者、各町会自治会、市議、歴代教育委員等に配布すると共に、市ホームページにも既に掲載をいたしました。1月28日土曜日、多くの市民、保護者の皆様にご覧いただきたいと思いますと思っております。

なお、11月のこの定例教育委員会で英語教育とSNSふっさっ子ルール以外の子どもたちの学習活動を市民の皆さんにお知らせしてはという御指導をいただきました。事務局で検討した結果、掲示スペースの問題とか、掲示物の前にずっといていただくわけにいかないの、入場から開始までの時間、そして休憩の時間に、各校から10枚ずつ教育活動の写真を集めており、大変いい写真が集まっているということなのですが、それをパワーポイントでスライドショーにして各写真にこういう活動を子どもたちはしていますというキャプションをつけて、自動的に繰り返し流す資料を統括指導主事がつくっておりますのでよろしく申し上げます。

結びですが、本日午後1時35分から福生第四小学校において、東京都安全教育推進校研究発表会が開催されます。山梨県の教頭会を含めて全都から70名の方がいらっしゃるという情報を得ております。

教育長報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問等ございましたら、お願いをいたします。

先ほど教育部長から御報告がありました市議会関係なのですけれども、本会議初日冒頭に新藤委員から教育委員就任の御挨拶をいただいたところでございます。つけ加えさせていただきます。

何か皆様からございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第69号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを

議題といたします。このことにつきましては、日程第6、議案第72号までの案件、4件の内容に関係がございますので、一括して事務局より説明をいたします。なお、採決につきましては、1点ずつの採決とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、日程第3、議案第69号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第4、議案第70号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第5、議案第71号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第6、議案第72号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、これらの提案理由並びに内容の御説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。こちらは先ほど申し上げましたとおり、議案第69号から議案第71号までにつきましては、同趣旨の内容の改正となっておりますので、一括しての説明とさせていただきます。また、議案第72号はこの改正に関連した補正予算案でございますので、引き続きの説明とさせていただきますことを御了承ください。

御説明に入る前に聴取の説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長からこちら別紙写しの資料のとおり意見を求められております。本日の定例会議事日程はご覧のとおり、市議会に上程する議案の順で編成をさせていただいております。議案それぞれが関係いたしておりますため、前後しての説明となる場合があるかと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、4ページにお戻りいただきます。議案第71号の提案理由でございます。福生市の一般職の任期付職員、いわゆる特定任期付職員と申しますが、職員の採用及び給与の特例に関する条例を期末手当の支給割合を改定するとともに、平成28年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めた一部の改正について意見を求められたことによるものでございます。

議案第70号の福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例も、議案第71号の福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についても、同様の提案理由でございます。

改正趣旨でございます。こちら資料はございませんが、福生市の給与は

東京都に準拠しております。平成28年10月18日に発表されました東京都人事委員会の勧告内容では公民較差が極めて小さいということで、例月給の改定は見送られております。特別給、賞与を0.1カ月分引き上げ、勤務手当に配分する旨の勧告が出ております。これを受けまして、議案第70号の市長等の期末手当、議案第71号の福生市の一般職の職員の勤勉手当を0.1カ月分引き上げ、議案第69号の特定任期付職員の期末手当は、0.05カ月分の引き上げをいたしたいとの改正趣旨でございます。このことによりまして、一般職の職員期末勤勉手当と市長、副市長、教育長の期末手当は年間の支給額が4.3カ月から4.4カ月となります。特定任期付職員の期末手当は、2.90カ月から2.95カ月となります。また、平成28年度につきましては、6月期の期末勤勉手当、期末手当が支給されてしまっておりますので、12月の手当の支給割合の特例を附則制定いたしまして、一般職職員と市長、副市長、教育長で0.1カ月分、再任用職員、特定任期付職員に0.05カ月分を支給するものでございまして、支給につきましては、1月の例月支給時に合わせて支給するものでございます。

改正内容を申し上げます。議案第69号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、資料8ページをお開きいただきたいと思っております。

これにつきましては、新旧対照表をお手元に先ほど申し上げましたとおり、配付しておりますので、こちらなども見ながらお話を聞いていただきますと、少しわかりやすくなるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、先ほど説明いたしました改正趣旨に沿いまして、本条例の第5条第1項で期末手当の支給月数を6月期は100分の137.5から100分の140.0に、12月期は、100分の152.5から100分の155へ改めるものでございます。

次に、改正の附則第4項で平成28年12月の期末手当の支給は、第5条第1項の規定にかかわらず、100分の157.5とする旨を規定しております。

続いて、9ページ、議案第70号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてでございますが、14ページをお開きください。改正趣旨に沿いまして、本条例の第4条第3項で期末手当の支給月数、6月期は100分の207.5から100分の212.5に、12月期は100分の222.5から100分の227.5へ改めるものでございます。

次に、改正の附則、第8項で平成28年12月の期末手当の支給は、第4条第3項の規定にかかわらず、100分の232.5とする旨を規定しております。

次に、15ページ、議案第71号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてでございますが、20ページをお開きください。こちらにつきましては、改正の趣旨に沿いまして、本条例の第11条の5第2項中一般職の勤務手当月数を100分の85から100分の90に、部長職、課長職も同様に100分の5を加えた改正となっております。再任用職員については、100分の2.5を加えた改正をしております。

次に、改正の附則第16号で平成28年10月の勤勉手当の支給は、第11条第5項の規定にもかかわらず、一般職は期末手当の支給月数を100分の95に、部長職も課長職も同様に100分の10を加え、再任用職員は100分の5を加えた改正となっております。なお、いずれの条例も公布の日から施行となるものでございます。

続きまして、21ページ、議案第72号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について説明申し上げます。

これまで説明させていただきました議案第69号、議案第70号、議案第71号での条例改正によります期末手当の支給額の改定に伴いまして、各科目に計上しております職員人件費の補正が必要となったものでございます。提案理由については、先の3議案と同様ですので、省かせていただきます。

それでは、補正予算書に基づきまして、その内容を説明させていただきます。恐れ入ります。26ページ、福生市の一般会計補正予算の補正の款項の部分及び当該区分ごとの金額並びに改正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものといたしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。後ろの28ページと引き続いておりますが、第1表、歳入歳出予算補正の歳出ですが、今回は歳入の補正はございませんので、歳出のみの補正となっております。また、各款にわたる補正は、全て職員人件費でこの財源につきましては、予備費で調整しておりますので、歳出の補正額の合計はゼロでございます。

なお、初めに、総体的な人件費の改正内容につきまして、補正予算給与明細書で説明させていただきますが、恐れ入ります、37ページをお願いいたします。1の特別職でございますが、下段の比較の欄をごらんいただきたいと思っております。長等の期末手当の欄でございますが、これは市長、副市長、教育長区分でございまして、期末手当の支給割合を0.1カ月引き上げたことに伴いまして、27万6,000円の増額でございます。これに伴う共済組合負担金、右の6ページですが、こちらの増額分が5万円で合計32万6,000

円の増額となっております。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。2の一般職の総括です。上の表の比較の欄をご覧くださいまして、期末勤勉手当の支給割合につきまして、一般職を0.1カ月、再任用職員並びに任期付職員を0.05カ月と引き上げたことに伴いまして、職員手当が1,438万2,000円、共済費が257万8,000円それぞれ増額となっております、合計で1,696万円の増額でございます。下段の表は、職員手当の内訳となっております。

39ページは給与及び職員手当の増減額の明細でございます。職員手当は、制度改正に伴う増分で、期末勤勉手当の支給割合の改定に伴うものでございまして、合計で1,438万2,000円の増額となっております。

恐れ入ります。28ページにお戻りください。このたびの補正予算は、平成28年度の給与改定に伴い、職員人件費が不足となることから補正をするものでございますが、その額は第1款議会費から第9款教育費までの合計で1,728万6,000円でございます。また、補正額の合計はゼロでございますので、歳出総額は、補正前と同額の264億9,715万6,000円でございます。

以上で、議案第72号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。御審議を諮りまして、原案のとおり御決定いただきますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第69号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第69号は原案のとおり同意することといたします。
次に、日程第4、議案第70号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてお諮りいたします。
議案第70号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第70号は原案のとおり同意することといたします。
次に、日程第5、議案第71号、福生市の一般職の職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてお諮りいたします。

議案第71号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第72号、平成28年度福生市一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてお諮りをいたします。

議案第72号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は報告のとおり同意することといたします。

それでは、次に、日程第7、報告第45号、平成29年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題といたします。

森保指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(森保) それでは、日程第7、報告第45号、平成29年度教育課程編成の基本的な考え方について御報告いたします。

恐れ入ります。議案書43ページ、報告第45号資料をご覧ください。各学校が平成29年度教育課程を編成するに当たり、福生市教育委員会として各学校に示す基本方針について御説明いたします。

本市で平成29年度教育課程編成の基本的な考え方について、概要をまとめたものでございます。また、別添報告第45号-2資料として平成28年度との違いをお示しするため見え消しのものと、平成28年8月1日に中央教育審議会教育課程企画特別部会から発表されました次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめのうち、学習指導要領改訂の方向性及び学習指導要領総則の改善イメージをカラー刷り資料として添付させていただきました。これから申し上げる説明につきましては、昨年度から変更された点を中心に説明をさせていただきます。

全体的な基本方針といたしましては、福生市教育大綱、福生市教育委員会教育目標及び福生市教育振興基本計画〔修正後期〕に基づき、平成29年度においても学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を目指してまいります。

I、学習指導要領の確実な実施の1番、確かな学力の定着につきましては、新学習指導要領に向けて思考力、判断力、表現力のさらなる育成が本

市としても求められますことから、別添カラー刷り資料に示されておりますとおり、未知の状況にも対応できるという文言を加えさせていただいております。また、本文にはアクティブラーニングの視点を持った指導をしていくことについても明記をさせていただいております。

続きまして、2番、豊かな心の育成につきまして、(2) 道德教育の充実におきましては、本市では今年度より道德科による新しい指導内容で実施しており、次年度は1年目の指導の成果や課題を踏まえ、指導改善を図っていくという内容を示しております。(3) 不登校児童・生徒に対する支援の充実につきましては、今年度末に改定する予定となっております福生市立学校の不登校総合対策に基づく具体的な取組を行うことを記載させていただきました。

Ⅱ、今日的教育課題への対応における大きな変更点につきまして、

(1) 福生市特別支援教育第三次実施計画に基づく特別支援教育の推進において、来年度から小学校におきまして、特別支援教室が開始いたしますことから、その指導推進体制の構築を図るようつけ加えております。

(5) 情報教育の推進につきましては、項目自体の変更はしておりませんが、本文において各学校で策定したSNS学校ルールの活用について、その意義を明確にいたしました。また、学習支援ソフトの活用の推進についてもつけ加えております。

本資料をもとに1月の定例校長会及び平成29年度教育課程届け出説明会にて各学校に説明をする予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございますか。昨年度との違いで見え消しの資料、それから次期学習指導要領のカリキュラムの要点を資料としておつけしております。御意見等ございませんか。

加 藤 委 員 すみません、見え消しの資料を読ませていただきまして、Ⅱの今日的教育課題の対応のところ、上から3行目から4行目にかけて「世界に伍して戦える力を育むため」とあるのですが、上のところが「特別支援教育や英語教育、オリンピック・パラリンピック教育等子どもたちに日本人としてのアクティビティと世界に伍して」となって、オリンピック・パラリンピックに関しては戦える力だいいと思ったのですが、特別支援教育や英語教育もかかっているのに、戦えるよりは活躍するとかのほうが、何か戦うという言葉がちょっと教育の課題なのでどうなのかな、適切なのかと疑問

に思ったのですが、どうお考えでしょうか。

参事兼教育指導課長

失礼します。まだ、これは改訂がききますので、また教育長に御指導いただきながら検討したいと思っております。さて、「世界に伍して」の根拠は、東京都教育委員会教育推進プランからとっているところで、「世界に伍して戦う」という表現を、「伍して戦える力を育てる」、「育む」という言葉がありまして、これを数年前に本市の教育課程編成の基本方針の解説の中に入れております。

以上でございます。

加藤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

新藤委員

教育委員会で整備されまして、市としての教育課程の編成の目的等は、非常に明確に、知徳体ということで一貫していて、定着してきたというふうに認識しております。その中で、特に私が認識しているのは中学校だけですが、中学校独自の教育目標を各学校が持っております。学校の教育目標が言葉としてはどれも入っているのしょうけれども、知徳体という明確な3つの教育目標をイメージするような文章表現には意味合いとしてはとればとれますが、必ずしもそうっていない。時代とともに、そこを見直してこなかったということもあるし、創立の精神を大事にしてきたという福生の歴史もあるかと思えます。ただ、やはり未知の時代ということも勘案される中、やはりここで学校の教育目標について1回見ていただきまして、本当に市の持つ教育課程編成の基本理念ときっちり一致した形で校長が学校経営を組み立てられるているかというあたりを見直し、御指導いただければというふうに思っております。

私の関係した小学校3つにつきましては、非常に明確にこの知徳体が入っております。中学校は、どこも非常に曖昧な形で文章化されているような表現にとれたと思えますので、その点これと同時に見ていただければというふうに思います。

それから、もう一点。これは、表現として改善できるのかどうかということなのですが、各関係機関とということでは、不登校児童・生徒に対する支援の充実のところの③の文章なのですが、「市教育相談室及び学校適応支援室との連携を推進するとともに、状況に応じて子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー、訪問支援員」とあるのですが、このスクールソーシャルワーカーと訪問支援員につきましては、教育相談室のチームとしての機能で今まで位置づけるということでは学校とも連携をしてきたところですので、これは別枠で明記されるということでは

っていくと、独自の責任体系のもとで動くのかというあたりの誤解、あるいはそうしていくのかわかりませんが、そのあたりが混乱するのかなということになると思う。できれば、相談室の中のいわば一チームとして相談室が総合的判断のもとに3つのチームを子どもたちに総合的に支援体系をつくるというような表現をしていただくとありがたいと思いますので、その辺を考えていただければと思います。

以上です。

参事兼教育指導課長 御指導ありがとうございます。まず、学校の教育目標の御指導については、こういったお話が出たことを校長会等で伝えたいと思います。学校教育目標については、これは校長がみずからの責任で定めていくということで各学校が任意に、ある意味では毎年これを変えてもいいぐらいの、そういったこともする学校もあります。今、知徳体になっていないという御指摘は、これは改めて校長会で伝えて、お考えいただくようにお話をしたいと思います。

2点目でございますが、こちら側の市教育相談室と学校適応支援室、関係諸機関との連携ということで、いわゆる組織の中にS SW、訪問支援が含まれているので、その混同がないようにしたらどうですかというふうに受け取りましたので、検討して整理ができるか検討したいと思います。少しお時間をいただきたいと思います。

以上です。

教 育 長 まず、学校教育目標なのだけれども、ここ最近届け出見えてどうですか。各学校が学校目標の議論をした様子がありますか。例えば去年はどうですか。

指導主事（森保） 新藤委員の御指摘のとおり、中学校はここ数年変わっておりません。創設当時からあるのかどうかということについては、手元に資料がなく、私どものほうでは把握できませんが、ここ数年については変わっていないことは确实でございます。

教 育 長 その話は校長にしないといけないですね。だから、教務主任会ではなくて、校長会に話をして、そこからですね。教務主任さんの仕事ではないから。

それから、先ほどの教育相談室の関係のところ、その資料を見るとこの見え消しの部分で、今年改めてそこを変えたのではないのですか。その辺どうですか。

特別支援教育担当主幹 今年度、東京都教育委員会の不登校モデル事業で、訪問支援員が配置さ

れたことから、ここに訪問支援員という言葉を入れております。

以上です。

教 育 長 私も感じるころではありますけれども、さまざまな人員がこのようにできまして支援体制が整ってはいるのですが、どこかに依存、丸投げと
いいますか、そういう状況が起きないようにしていかなければいけない
だろうと。そういう意味では、校内でまずやるべきことをきちんとやり
ましょうというところから、こういう表現にはなっているのだろうと思
うのですが、その辺の確認等も踏まえてもう一度精査しましょうか。よ
ろしいですか。

特別支援教育担当主幹 はい。

教 育 長 新藤委員、それでよろしいでしょうか。

新 藤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 加藤委員、どうぞ。

加 藤 委 員 すみません。また、先ほどと同じ細かいことなのですが、最後のページ
の(8)なのですが、このままでも意味は通るのですが、日本語としてど
うかかっているのかなと、疑問に思ったのでお聞きします。上から4行目、
「日本語能力が不十分なため、学習理解及び生活習慣の習得を図ることが
必要な児童・生徒への支援の充実を図る」と。わかるのですが、「日本語
能力が不十分なため、」となると、だから、必要なのだというのはわかる
のですが、図ることが困難なために学習支援が必要なのだということでは
よね。ひっかかってしまったのですが、日本語能力が不十分だから、学習
理解や生活習慣の取得が必要なのだというのはわかるのだけれども、日本
語としてすんなり読み下しにくいなという気がしたのですが。

習得を図ることが困難だから必要なのですよということで、このままでも
わかるような気はするのですけれども、読んだときにひっかかったので
す。細か過ぎるでしょうか。

読んでしまうとわかるのだけれども、「児童・生徒への支援の充実を
図る」不十分なため、学習理解、生活習慣の習得が必要なのですけれど
も、「ため」のところでは点があると、どういうふうにかかるかなと思
いました。

坂 本 委 員 「日本語能力が不十分なため」というところがなくても意味は通じると
思うのですけれども。

教 育 長 日本語能力について説明しなくてもわかるだろうということですね。

坂 本 委 員 連携を通してこういうことを図ることで充実を図るわけではないですか。

意味は通じるのではないのでしょうか。もともと日本語能力が不十分な児童・生徒の支援の話なのだから。

教 育 長 今、御指導があったように、この「日本語能力が不十分なため」を全部とってしまうということではいかがですか。

参事兼教育指導課長 それでは、今のところについては御意見もあったようですので、下から2行目の「日本語能力が不十分なため、」という、この理由のところを削除し、「連携を通して学習理解及び生活習慣の習得を図ることが必要な児童・生徒の支援の充実を図る」という形でとどめたいと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

教 育 長 よろしいですか。

加藤委員 そのほうがわかりやすいでしょうか。

教 育 長 では、そのように修正をしましょう。よろしく申し上げます。

加藤委員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。

坂本委員 この基本的な考え方を学校に提示した後、教育課程届を学校でつくってそれをチェックするわけですが、そのチェックをするとき、この基本的な考え方とどうすり合わせるかということについての流れみたいのを確認させてください。

指導主事（森保） 教育課程の受理、届け出自体は3月の中旬に行います。それ以前に各学校のヒアリングを行い、中間で1度、副校長、教務主任と面接を行います。そこで最終的にすり合わせを行い、最後3月に提出を行うということになります。

失礼しました。1月に教育課程届出説明会の説明会が終わった後、教育課程の編成に入ります。

以上です。

坂本委員 去年までの届け出のやりとりの中で、この基本的な考え方に沿わないで教育課程届を勝手に出してくる学校というのはあったのですか。

指導主事（森保） 事前の提出の段階では、この基本的な考え方を全てではないですが、各学校の実態に合わせて教育課程を編成しております。

坂本委員 危惧しているところは、教育委員会は教育委員会でこういう考え方を持っているし、学校は学校でこういう考え方を持っていて、それが何か個々ばらばらに動いていると。市としての方向性が統一できないというのもよくないと思いますので、それは個別のヒアリングの中でよくよく聞いた上で、せっかくだからこの方向にそろえて考えるように御指導いただければ

ばと考える次第です。その中で、例えば先ほどの教育目標の話し合いもあるでしょうし、それを使った指導の重点の話もあるでしょうから、その辺は教育委員会で専門的な知識を持ってやっていただきたいと思います。

指導主事（森保） ありがとうございます。そのように指導させていただきたいと思います。

新藤委員 では、坂本委員に重ねてのお願いですが、特に今日的課題として提示していただいたところにつきましては、そのすり合わせのときに現実態、現状がどうなっているのかというところをしっかりとつかんだ上で、そのすり合わせをお願いしたいです。これは必ず一致したレベルに全10校があるという内容ではないと思いますので、ぜひ現状の実態をしっかりと踏まえたすり合わせをよろしく願いいたします。

指導主事（森保） 御指導ありがとうございます。そのように指導させていただきます。

ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。学校教育の根幹をなす教育課程でございますので、慎重に学校には指導してまいりたいと考えております。

それでは、大体意見は出尽くしているようですので、お諮りをいたします。

報告第45号につきましては、一部修正やあるいは学校への指導等の御意見御指導を今いただいたところですが、今こちらで議論したことを踏まえまして承認するということが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第45号については今の御指導を反映した形で承認することといたします。

次に、日程第8、報告第46号、平成28年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明をお願いいたします。

指導主事（森保） それでは、日程第8、報告第46号、平成28年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について御報告いたします。

本日配付させていただきました、ステープラー留め、報告第46号資料をご覧ください。平成28年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果」が本年11月10日に東京都から公表されました。本市における結果の概要をまとめましたので御報告いたします。

本調査は、平成28年7月7日木曜日に都内全公立小・中学校悉皆調査として、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に実施いたしました。本調

査は、学習指導要領に示されている教科の目標及び内容の実現状況及び読み解く力に関する内容の定着状況を把握し、指導方法の改善に結びつけることにより児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることを目的としております。

各教科の平均正答率につきましては、左のボックスの下にお示ししたとおりでございます。全体的に東京都の平均正答率を下回っておりますが、今年度調査においても中学校英語については東京都を上回っております。今年度調査で明らかになった成果は、中学校において下位層でなく上位層についても改善の傾向があることがわかりました。真ん中上のボックスにそれを示した表を掲載しております。東京都全体の正答数分布を4分割し、上位25%をA層、下位25%をD層としております。東京都上位25%のライン、すなわちA層のラインを超えている本市生徒の割合が平成24年度に比べてどの教科もふえていることがわかりました。また、D層のラインを下回っている生徒の割合がどの教科も減っていることがわかります。中学校において下位層が少なくなっていることにつきましては、以前からお示しをさせていただいておりますが、上位層についても東京都に近づいているという結果がこちらの資料からおわかりいただけます。全国学力・学習状況調査においても、東京都の学力が他道府県と比べて相対的に上がっておりますので、本市においても東京都に近づいているということが相対的に見て学力が向上傾向にあると判断しております。

2枚目の資料をご覧ください。こちら全教科の正答数分布でございます。今御説明申し上げたことにつきましては、中学校の各教科のグラフの状況からも見てとることができます。また、こちらのグラフはA層、D層ではない違うラインを掲載しております。東京都は、平成26年度調査から調査問題における設問を大きく3つに分類しております。1つは教科書の例題レベルの問題、2つ目は教科書の練習問題レベルの問題、3つ目は練習問題レベル以上の発展的な問題の3種類がございます。小学校国語を例として見ますと、小学校国語は全部で20問あります。そのうち教科書例題レベルの問題を20問中6題出題しておりますので、正答数が5問以下の児童は教科書の例題レベルが習得できていないとして見ることができます。したがって、この目標値を習得目標値と東京都は定めております。

もう一つの到達目標値は、教科書の例題レベルの問題と練習問題レベルの問題を合わせた問題数で引いた目標値でございます。この目標値を超える生徒数の児童・生徒数は、教科書の内容をほぼ習得していることと

ができます。この2つの目標値を中心に正答数分布を見てみると、小学校でははっきりした課題が見られました。小学校算数をご覧ください。小学校算数では、教科書の例題レベルの問題を11問出題されており、正答数が11問未満だった児童の割合が東京都の平均と比べて9ポイント以上あることがわかりました。これは、教科書の例題レベルの問題ができていない児童の割合が多いことを示しております。さらに本市では教科書の例題レベルの問題に絞った平均正答率の一覧を作成しました。そちらが、恐れ入ります、1枚目にお戻りください。

本資料右上のボックスに教科書の例題レベルの問題の平均正答率一覧を示しております。東京都との差に着目すると、中学校では5ポイント以内になっておりますが、小学校国語と小学校社会では10ポイント以上あることがわかりました。これは、教科書の例題レベルの問題の定着に大きく課題があることを示しております。

それでは、その具体的な調査問題を例にしてお示しをいたします。恐れ入ります、3枚目の資料2をご覧ください。

本資料は、本年度調査の中から特に課題が見られた問題を絞って掲載いたしました。小学校は全ての問題が教科書の例題レベルに該当する問題でございます。小学校国語では作戦を練るの「ねる」という漢字を書く問題で、正答率が31.7%と東京都と実に30ポイント以上の差が出てしまいました。本市では独自に無解答率についても調査しておりまして、無解答率も27%を超えるという特徴が見られております。小学校社会では東京都の地図の中から自分の小学校がある。すなわち福生の位置を解答させる問題です。本問題は、昨年度も課題としてお示ししましたが、昨年度以上に正答率が下がっており、本問題も約30ポイントの差が出てしまいました。現在小学校3年生で使用する社会科副読本「わたしたちの福生市」の改訂を進めているところではございますが、本問題は2年連続課題となっていることもあり、改訂の中で本課題の改善に向けた対応について、検討を図っているところでございます。

右側の中学校でも国語で「かおく」と読む問題の正答率が25.7%であったり、社会科においてドイツ、イギリス、フランス、イタリアの場所を答える問題の正答率が31.6%だったりというようなことで、基礎的な問題が課題となっている教科もございますが、英語のようにメモを読み取り、スピーチ原稿を記述させるというような活用力を問う問題に中学校は課題が目立ちました。

以上を踏まえまして1枚目の資料にお戻りください。これらの結果から次年度の全国学力・学習状況調査に向けた方向性について下のボックスにまとめております。小学校、中学校ともに本調査結果を分析し、福生市立学校の学力向上策に基づき課題を明確にすることが挙げられます。さらに小学校では教科書の例題レベルの問題の定着に課題が見られることから、その定着を図るべくドリル学習を帯活動として行うなどの取組を行うよう学校に指導してまいります。また、学力ステップアップ推進地域指定事業における人的配置を活用し、放課後学習教室も学校の実情に応じて開催してまいります。中学校では思考力、判断力、表現力の定着に課題が見られております。全国学力・学習状況調査において授業中に話し合う活動や発表をする機会が少ないことが課題として挙げられております。このことを改善するため、教員が毎週管理職に提出する週ごとの指導計画にこちらを明記させ、計画的に言語活動を行っていくようにしてまいります。

また、全国学力・学習状況調査では中学校1年生に学習した内容を忘れてしまっているという課題も見られていることから、単元の中で必修事項を確認するなど意図的な指導を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。

前に全国学力調査の結果のこういった分析をお出ししておりますが、全国では福生市の子どもたちかなり全国平均に近づいている、あるいは超えている学校が多数見られて、東京都の調査においては、東京都の平均とは縮まってきている部分がありますけれども、東京都全体がちょっと上がっているということがございまして、こういった結果、分析をしたところでございます。何か御意見御指導等ありましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員 上位層、下位層、A層、D層どちらについても改善が見られたということはやっぱり学校での授業そのものが改善されて、子どもの力が徐々についてきているというたまものだと思うのです。ですから、これはもう学校の先生方にこの結果については、ぜひきちんと伝えて、努力を皆さんが喜んでいるということを伝えてほしいと思います。やっぱりやっていることはこうやって地道なことの積み重ねかもしれませんけれども、成果に出るということは子どもたちにとってでなくても、保護者にとってもきつうれしいことだと思います。ぜひ続けてほしいと思います。

あと、質問なのですけれども、東京都の調査では教科書レベルだとか、練習問題レベル、それから発展的な問題というふうにあるという話だったので、それは問題の数ではなくて、それぞれの問題ごとにこれを教科書レベルの問題ですよというふうに示されているのですか。

指導主事（森保） さようでございます。そちらの教科書レベルの問題というのがここに書いてある習得目標値になる問題ということで、そのほかについても、この問題は教科書レベル、練習問題レベル、それ以上の問題というように分かれています。

坂本委員 それぞれの問題ごとの正答率というのも市単位で出るのですか。

指導主事（森保） 今、こちらでは全てのデータは御用意ができませんが、調べることは可能です。

坂本委員 この2番目の資料は、ぱっと見ると、要するに全部で20問あった、そのうちの6問未満の子どもの割合はというふうに問数でいっているのだけれども、今の教科書レベル問題の正答率が全体として平均何%か。練習問題レベルの問題の平均正答率が何%なのかというのは、この資料ではわからないと思うのです。だから、5問しか正答がない子どもも、もしかすると発展的な問題が1問正答しているかもしれないと、そういうことも含まれるわけですね。

指導主事（森保） 坂本委員がおっしゃるとおり、こちらの資料1の分布図からはあくまでもその目安でございます。今回資料としておつけさせていただいたのが、1枚目の3番、こちらは教科書レベルに特化したその問題の平均正答率でございます。練習問題レベルについては、こちらにお示しはまだございませんでしたので、また翌年度以降、改めて報告させていただきたいと思えます。

坂本委員 はい。

教育長 いかがでございましょうか。

指導主事（森保） つけ加えまして、今年度末に新たに学力向上策も改訂する予定でございますので、そちらにこの数字を反映させていきたいと思えます。

また、成果につきましても各学校に伝えていきます。学力向上策にも明記する予定です。よろしくお願ひします。

坂本委員 参考までなのですけれども、福生の位置を間違えた子というのは、これはどこ間違えたのですか。近隣で間違えたのですか、それともとんでもないところを指しているのですか。

指導主事（森保） 学校が提出したデータは、全体の正答数分布と各問題の正答率及び無解

答者数のみでございまして、誤答の状況はわかりません。ただし、学校には解答用紙が保管しておりますので、そちらを調べればわかります。

その情報を収集し、できる限り分析して参ります。

坂本委員 この誤答はわからない。

指導主事(森保) はい。

教育長 全く同じ問題が出ているのですよね、去年と。

だから、考え方の問題でもあります。東京都全体を頭の中に描いて福生の位置というのはあるのだろうけれども。例えばわかりやすいところでは、八王子に住んでいる子たちは八王子はわかりやすいですよ。

渡辺委員 それはそうかもしれないけれども。

教育長 だから、そういう地理的な意味でこの辺は、さまざまな市が入り組んでいますので、そういった意味では羽村とか福生とか昭島だとかというのはなかなかつかめていない部分は確かにあるのかもしれないのです。でもこれだけ取り出して学習可能ですよね、これは。

渡辺委員 とうか、これはどうなのですか。学校で教えるとしても、こんなのは家庭で教えるものではないですか。

加藤委員 福生市の位置図は見えていない。東京都の中の位置とあまり書いていない。

渡辺委員 これは、学校で習うことではないと思う。

教育長 まちの中から出て行かないとわからない部分というのはありますね。

指導主事(森保) こちらの課題につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、例えば社会科副読本の中で白地図を入れて個別に指導をしていくとか、3年生の他の単元を学習する際に、東京都全体の勉強をするときに福生の位置を確認しながら、その学習を進めていくとかで、重点的にこの問題に関しましては指導していく必要があると私どもとしては考えているところでございます。

教育長 ほかにいかがでございませうか。小学校が伸び悩んでいるという課題を持っているのです。やはりなかなか縮まらないなど。ただ、分析してくれたように、A層、B層のところはかなりはっきりと明確に出てきましたので、この辺のところは活用させていただいて、教員にも自信を持って授業改善に取り組んでいただくということにつなげていきたいと思っております。

気づいている学力調査については、それぞれこういった正確な分析をしておりますので、学校と共有して授業改善や補習学習等を通してまたさらに取り組んでいきたいというふうなところでございますが、よろしいでし

ようか。

新藤委員 中学校は、新採も含めるとその教科の扱いというのは教員によって差が出てくるのです。クラスで中間、期末に差が出たりとか出てきます。そういうことの中で教科会をどういうふうに位置づけ、生かしていくのかとか、そのあたりを校内の中でも視点として、それが全てではないですが、中学校の場合にはやはりお伝えいただくと、そのあたりでも縮まるものがあったり、共有したりすると思います。それから情報がみんな教員も統一的には持っていないので、そのときに教科会あたりの連携があると大分違ってくるのかなというふうに思いますので、そのあたりの視点を学力向上委員会につけ加えていただければと思います。

指導主事(森保) その教科で、市の課題を共有していくことは大事な考え方と認識しております。福生市立学校教育研究会の教科部会の中でこのような課題をしっかり共有するというのも一つだと思います。また、各学校において、時間割り編成上、工夫して何とか教科会議もしっかり充実していくということも大切な視点と考えておりますので、その点について学校に指導して参ります。ありがとうございます。

教育長 これは、私から質問するのもおかしいのだけれども、先の市町村の位置についての問題なのだけれども、無解答率はどのぐらいあったかわかります。

指導主事(森保) こちらの無解答率でございますが、市全体で4.3%でございます。

教育長 これは、答えないというのはよっぽどのことか、点数をとろうという執着がないですね。右下の英語の無解答率24.0%という、これも課題と言えば課題ですね、林主幹。非常にこれはおもしろい問題なのだよ。こういった問題、今後出てくるでしょう。

英語教育推進担当主幹 ここで指摘させていただいているような、こういう図を用いたものとか、表を用いたものというのは、また英語力そのものとはちょっと違う部分もあります。でも、これからはそういったものにも対応して読み取る力というのは必ず必要になってまいります。

教育長 そう、そう。こういう問題に慣れていかなければいけないよね。

英語教育推進担当主幹 そうですね。そういうような指導をしてまいりたいと思います。

教育長 今までにはない、こういう出題傾向ですよ。だから、そういったものにきちんと慣れて、今後入試制度内容の改革でこんなことを言われていますので。

いかがでございましょうか。こうやって毎回きちんと分析をしております

すので、ぜひ学校ときちんと共有して実践へ、取組につながっていくように事務局として指導してまいりたいと考えておるところでございます。よろしいですか。

それでは、ないようですのでお諮りをいたします。

報告第46号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第46号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について説明を願います。

その他報告事項1、平成29年福生市成人式について、生涯学習推進課長より報告願います。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項1、平成29年福生市成人式について御説明いたします。

資料61ページ、その他報告1資料をご覧ください。かいつまんで御説明させていただきます。まず、日時でございますが、平成29年1月9日、成人の日に挙行いたします。式典につきましては、午後1時から1時45分、その後、成人のつどいを午後3時まで行う予定でございます。

次に対象者でございますが、新成人の人数は645名でございます。昨年より20名の減となっております。式典内容につきましては、昨年と同様でございます。記載のとおりの内容となっております。

主催者挨拶といたしまして、加藤市長と川越教育長に御挨拶を頂戴したいと存じます。また、主催者側として御登壇いただきますのは、市長、副市長、教育長、教育委員の皆様でございます。

そのほか受付や警備体制につきましては、教育委員会内の各課にお願いしたところでございます。また、併せまして福生警察署にも警備の依頼を行っております。

次に、成人のつどいですが、懐かしの給食のコーナーを実施いたします。また、地域まなびあいボランティアから花柳千衛里先生、秀衛先生に御協力をいただき、着つけ直しコーナーを予定しております。なお、今年は実行委員からの提案で成人の主張コーナーを予定しております。詳細につきましては、現在実行委員会で調整中でございます。また、つどいの時間帯には小学校、中学校の校歌を、懐かしの給食に合わせBGMとして流すという企画を考えております。

なお、成人式実行委員会でございますが、今年度の委員は6名の新成人

で、現在、成人のつどい等に向けての準備作業を進めているところでございます。

毎年作成しております記念冊子につきましても、準備を進めておりまして、今年も昨年と同じく実行委員会の中に武蔵野美術大学在学中の学生がおりまして、その方のデザインによる冊子の表紙となっております。

次に、成人式のテーマでございますが、漢字で「咲」ということで決定しております。この「咲」という言葉は、一般的に「花が咲く」というように用いられますが、努力が実る、周囲によい影響を与えるという意味も併せ持っているようです。新成人が将来活躍し、社会に貢献できる人を目指していくため、これからさまざまな体験を肥料として、自分にしか咲かすことのできない花を咲かせようという思いを込めまして「咲」となりました。

なお、当日の服装でございますが、教育委員の皆様には昨年と同様に、略礼装ということでお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。何かございましたらお願いいたします。

実行委員会をつくって毎年行わせていただいておりますが、なかなかいいテーマを毎年選んでくれまして。去年は、何でしたか。

生涯学習推進課長 去年は「華」です。

教 育 長 「華」。今年は「咲」と非常にいい感性をしているなど私も思っております。実行委員会には感謝しているところでございますが、よろしいでしょうか。こんな形で例年どおり行わせていただきますので、出席と服装についてここに書いておりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

では、続きまして、2点目、その他報告事項2ということで、「英検福生モデル」：福生市立学校における英検公費実施の結果について、林主幹より説明をお願いします。

英語教育推進担当主幹 では、私から英検福生モデルの公費実施の結果について調査報告ということで、資料2を説明させていただきます。

11月の定例会で既に説明をさせていただいておりますその内容について、結果について変更があるということはありません。ただ、前回の委員会で御指摘を受けましたので、若干修正を加えております。

まず1点目は、右上の英検公費実施の概要の受験者数の総数がわかりにくいということでしたので、小学校6年生（132人）、中学校3年生（397

人) というふうに合計数を加えさせていただきました。

それから、大きな修正の部分は、一番下のボックスの英検福生モデルの成果と課題ということで、前回根拠が明確でない成果等を示したという部分がありましたので、成果1の児童・生徒に積極性が育まれたという部分は、小学生の4人に1人が受験し、また適応支援室でも6名が受験するというところから非常に積極的に受験してくれたということが見てとれると言えます。それから、成果2につきましては、英検の二次試験、これは英語面接なのですけれども、日本人の英語の堪能な方と英語の面接のやりとりをするのですけれども、その成果の98.8%という高い合格率が日々コミュニケーション中心の授業を行っていること、それから、ALTに模擬面接をやっていただいた成果ではないかと考えているところでございます。特にコミュニケーション中心の授業形態というのは私自身が非常にこだわってきたところでございまして、昨年度から中学校全校全授業を見て、いわゆるかつての文法訳読式の授業からコミュニケーション、コミュニケーション型な授業にスタイルを変更するよというということで、もう何度も繰り返し指導をしてきたところですので、その成果が少しずつでもあらわれているのかなというふうに感じているところでございます。

また、課題につきましては、不合格だった児童・生徒に引き続き学習意欲を持たせること。英検等にさらに積極的に挑戦できるように具体的に支援をしていくということで、これからできることをさらに考えていきたいと思うのですけれども、やはり基本は、英検といった特別なものに対して何かを特別にやるというスタイルの前に、日々楽しい授業をやって、児童・生徒を英語の学習に引きつけてというところがないと、幾ら英検の教材を用意して、さあやろうといっても、児童・生徒は乗ってこない。そういう日々の授業をどういうふうに、先ほどコミュニケーションと言いましたけれども、コミュニケーション型な授業というのは文法訳読よりも楽しいのですから、そういった授業をいかにこれから推進していくかということをもまず第一に考えた上で、さらに英検の対策として何ができるかというその順序を間違えないように、これから指導をしていただくところでございます。

以上です。

教 育 長 この結果につきましては、前回の教育委員の皆様からの御指導をして、その内容を改善したものとして本日お出ししたところでございますが、よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 すみません、お願いです。この成果を我々も知るために、今学校訪問や

っていますけれども、それ以外に英語の授業のときに小学校、中学校を見に行きたいと思っておりますので、お願いします。

英語教育推進担当主幹　ぜひ教育委員の皆様にも見ていただきたいという気持ちも私どももありますし、それから市長も小学校低学年の授業をご覧になりたいというお話をいただいておりますので、日程を設定させていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

渡辺委員　はい。

教育長　私も小学校1年生の授業をこの前視察に参りました。ALTが見事に生かされているなという感想を持ちました。やっぱり全科の免許で英語の免許を持っているわけではないのですけれども、本当によくALT、あるいは林主幹等の指導がだんだん一般教員に浸透しつつあって授業展開もかなりスムーズになって、何ていったって明るくできます。子どもたちの雰囲気も本当にいいので、前向きな姿勢が随分感じられました。ぜひご覧いただきたいと思えます。

渡辺委員　お願いします。

教育長　そういうことで、林主幹、日程調整をまたお願いいいたします。

英語教育推進担当主幹　了解いたしました。

教育長　では、よろしいでしょうか。

ないようでしたら質疑終わります。そのほか、委員の皆様からその他報告ということですので、何かございましたらお出してください。

よろしいですか。それでは、ないようですのでその他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成28年第12回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。